

2026 年度
副市長レビュー（春）
協議事項一覧・調書

2026年度副市長レビュー(春) 協議事項一覧

9部局10案件

【危機管理監】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	危機管理課	災害時における生活用水の確保について	①指定避難所における生活用水の確保 ・プールが無い、プールが廃止させる指定避難所を優先的に、136箇所の指定避難所に井戸を整備する。 ②指定避難所以外の自主避難所等における生活用水の確保 ・指定避難所から距離がある自主避難所及び在宅の避難者を支援するため、民間施設の井戸等を活用する。 ・自治会・自主防災隊の意向を踏まえ、井戸施設設置に補助等を行う。	① 指定避難所(136箇所)への井戸施設の整備 ・計画期間、事業費、財源 ②自主防災隊への補助金の拡充 ・補助対象、補助率、事業費、財源	提案どおり進める

【企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	デジタル・スマートシティ推進課	クラウド化に伴う電話業務の効率化について	電話環境の統合クラウド化に伴う、スマホや拡張機能を活用した業務改革の進め方の提案と、クラウド導入時に必要な環境整備の実施。	①全庁最適・統合クラウド化 ・「電話交換機を有する本庁舎以外の施設」はコスト削減効果を見込めるため原則、統合クラウド化。協働センターなど「電話交換機を設置していない施設」は統合クラウド化を見送り、追って個別判断。 ②スマートフォンや拡張機能の導入による業務効率化 ・クラウド化に合わせて庁内限定的にスマホや拡張機能の導入・効果検証を実施。 ③電話台数の適正化 ・クラウド化時は4月の台数調査結果を踏まえて整理。クラウド化後に実施する通話ログ分析や拡張機能の試験導入等により段階的に削減。	提案どおり進める

【総務部】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	人事課 政策法務課経営推進担当	執行機関及び附属機関委員報酬の見直しについて	【執行機関・附属機関共通】 ・2027年4月に、日額を基本とする中で報酬単価の見直しを実施する。 ・報酬額の水準の確認時期は、おおむね5年を目途に、一般職や特別職の改定状況等を踏まえて検討を行うこととする。 【執行機関】 ・2010年度改定と同様に、特別職報酬等審議会による第三者意見を踏まえて報酬額を決定する。 【附属機関】 ・市内委員と市外委員の報酬額を統一した上で設定するとともに、執行機関の報酬改定の状況を考慮し報酬額を決定する。	・報酬の改定額 ・特別職報酬等審議会による意見聴取 ・今後の報酬額の水準の確認時期	サマーレビューで審議

2026年度副市長レビュー(春) 協議事項一覧

【市民部】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	市民生活課	市営墓園・墓地の運営・整備について	有識者会議の結論を踏まえ、計画的に墓の整備、運営の見直しに取り組む。	①市民ニーズに即した墓の供給を行うため、三方原墓園、船明墓地に合葬墓や新しい形態の一般墓を整備。 ②船明墓地の未整備区域についてはサウンディング型市場調査を実施。 ③管理料の全利用者への賦課や墓利用の有限化(更新可能)などの墓地運営の見直しを進める。	提案どおり進める
2	市民生活課	斎場使用料(市民火葬料)の見直しについて	火葬コストの増加や政令市等の有料化の流れを踏まえ、本市も市民サービスとしての持続性を図るため市民火葬料の有料化を図る。	他都市の火葬料金等の状況を踏まえ、新斎場供用開始に合わせた市民火葬料の有料化の是非。	サマーレビューで審議

【市民部文化振興担当】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	博物館	博物館リニューアル事業について	リニューアルオープンに向けた基本計画策定から運営事業者の選定、設計・施工までのスケジュール	施設の老朽化、資料管理、収蔵スペースの不足、博物館法改正への対応など、課題解消に向けたスケジュールの妥当性	再度、調査研究等を行い検討

【都市整備部】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	交通政策課	公共交通の再構築事業について	地域バス等を含む地区内交通の見直し	【地域バス再編の方向性】 利用状況(ニーズ・利用者数・利便性)と財政負担のバランスを考慮した上で、地域ごとに、以下の視点で「持続可能な移動手段」を検討する。 ・運行形態の見直し ・教育、福祉、医療に係る移動支援との重複解消 ・他の移動手段への移行 ・交通空白地有償運送への支援の見直し	再度、調査研究等を行い検討

【都市整備部花みどり担当】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	動物園	浜松市動物園の魅力向上に向けた、中期的な再整備計画について	・魅力向上ビジョンに基づく再整備計画(維持管理上必須の整備、魅力向上に資する取組)の策定 ・魅力向上に資する取組のための来園者属性・人流分析調査の実施	・再整備計画(維持管理上必須の整備、魅力向上に資する取組)の方向性	その他個別に調整を図り進める

2026年度副市長レビュー(春) 協議事項一覧

【消防局】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	警防課	救急隊の整備について	共同研究で需要(件数)と応答遅延(到着時間)の両方が相対的に高く「対応すべき優先度が高い」とされた地域を広く管轄するのは曳馬野出張所であることから、2028年4月に曳馬野出張所に日勤救急隊を整備し運用を開始する。	2028年4月に曳馬野日勤救急隊を整備するにあたり以下の対応を行う。 ①2027年度に高規格救急自動車と資器材を配備する。 ②2027年4月に必要な人員を確保する。	提案どおり進める

【上下水道部】

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	上下水道総務課	専門的知見の活用について	一段と厳しさを増す経営環境における強靱な経営基盤の構築のため、以下の内容に対して経営方針決定過程の一翼を担う存在として外部人材による知見を活用する。 ①基盤強化に向けた経営指標の提示、目指すべき経営の方向性の提言と、経営管理の仕組みに係る実装支援(個別・具体的な提言及び伴走支援)。 ②継続的な事業運営を実現するため、徹底的な現状分析に基づく財務戦略の立案、料金及び使用料水準の分析・評価、経営分析・評価体制の構築、経営判断に必要なデータの可視化、職員に対する研修実施など。 ③財政収支見通しを踏まえた経営状況の分析に基づく、料金及び使用料改定の必要性の有無に関する提言。	・持続可能で強靱な経営基盤の構築に向け必要となる経営指標の提示や経営の方向性の提言などについて外部知見を活用することの是非について。 ・経営体制に責任をもって関与する人材の確保方法及びその活用の仕組みにかかる今後の調整について。 ・経営に資する効果を確認するために3年間の活用期間とし、令和9年度の初めからの実施とすることの是非について。	サマーレビューで審議

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	危機管理監 (危機管理課)										
2 協議事項 (案件名)	災害時における生活水の確保について										
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	・災害時は、飲用水に加え、トイレ、簡単な洗い物等の生活用水が欠かせない。 ・本市は、下記の方法で生活水の確保に努めている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>生活水の種類</th><th>箇所数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校等のプール水</td><td>・ 143 箇所（全 182 指定避難所のうち約 80%） ※浄水機でろ過後、生活水などとして利用</td></tr> <tr> <td>小中学校等の井戸水</td><td>・ 31 箇所（全指定避難所のうち約 20%）</td></tr> <tr> <td>応急水源</td><td>・ 6 箇所（高丘、長上、天龍川、有玉南、豊西、志都呂東）</td></tr> <tr> <td>防災用井戸（民間登録）</td><td>・ 47 箇所（個人 20 箇所、法人 27 箇所） ※2026. 3. 31 現在</td></tr> </tbody> </table>	生活水の種類	箇所数	小中学校等のプール水	・ 143 箇所（全 182 指定避難所のうち約 80%） ※浄水機でろ過後、生活水などとして利用	小中学校等の井戸水	・ 31 箇所（全指定避難所のうち約 20%）	応急水源	・ 6 箇所（高丘、長上、天龍川、有玉南、豊西、志都呂東）	防災用井戸（民間登録）	・ 47 箇所（個人 20 箇所、法人 27 箇所） ※2026. 3. 31 現在
生活水の種類	箇所数										
小中学校等のプール水	・ 143 箇所（全 182 指定避難所のうち約 80%） ※浄水機でろ過後、生活水などとして利用										
小中学校等の井戸水	・ 31 箇所（全指定避難所のうち約 20%）										
応急水源	・ 6 箇所（高丘、長上、天龍川、有玉南、豊西、志都呂東）										
防災用井戸（民間登録）	・ 47 箇所（個人 20 箇所、法人 27 箇所） ※2026. 3. 31 現在										
4 検討経過・ 課題	①指定避難所における生活水の確保 ・ 今後、小中学校等のプールについて老朽化に伴う更新費用等を理由に廃止が見込まれる。 ・ プールの水が枯渇した場合、生活水の代替え手段が手薄。 ・ 136 箇所について、生活水の確保対策を行う必要がある。 指定避難所 182 箇所 - 46 箇所 = 136 箇所 (井戸設置済 31、「応急水源」「水道水源」が半径 500m 以内あり 15) ②指定避難所以外の自主避難所等における生活水の確保 ・ 上記①にプラスアルファし、指定避難所から離れた自主避難所や在宅の避難者の生活水の確保に努める。										
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	①の対応 ・ プールが無い、プールが廃止させる指定避難所を優先的に、136 箇所の指定避難所に井戸を整備する。 ②の対応 ・ 指定避難所から距離がある自主避難所及び在宅の避難者を支援するため、民間施設の井戸等を活用する。 ・ 自治会・自主防災隊の意向を踏まえ、井戸施設設置に補助等を行う。										

5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	① 指定避難所（136 箇所）へ井戸施設の整備	
	項目	内容
	計画期間	2027～2031 年度 (5 年間)
	事業費	総事業費:408,000 千円 年事業費:84,000 千円
	財 源	緊急防災・減災事業債
		備考 プールの廃止計画がある指定避難所や想定避難者数の多い指定避難所から実施 @約 300 万円/箇所、28 箇所/年 試掘ボーリング調査及び浅井戸築造工事 充当率 100%×交付税措置 70% ※2030 年度終了予定
	② 自主防災隊への補助金の拡充 (大型防災資機材の補助金の一部として井戸設置の補助)	
	・ボーリング工事費・取水管工事費・ポンプ購入費へ補助金交付 ・補助率:1/2、上限:500 千円 ・年間事業費:10 隊×500 千円=5,000 千円(10 隊程度補助/年) ・財源:地震・津波対策等減災交付金(県補助調整中) ・整備予定の事前調査を実施し、予算を把握する ・条件:防災井戸としての登録	
6 結果	☒ 提案どおり進める ☐ サマーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当 (デジタル・スマートシティ推進課)	
2 協議事項 (案件名)	クラウド化に伴う電話業務の効率化について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	・昨年度副市長レビュー(秋)において本庁舎電話交換機のクラウド化の方針を決定し、本年度、アセットマネジメント推進課が基本設計を実施中。 ・現行オンプレ PBX リース期間が満了する 2028 年 12 月までに本庁舎の次期システム構築を完了するためには、早々に仕様を確定し、事業者選定に向けた関連予算を本年度 11 月補正に提案する必要がある。	
4 検討経過・課題	・電話 DX 庁内 PT において、全庁最適の視点から、本庁舎以外の施設も含め、統合クラウド化の対象範囲や進め方を検討し、整理した。 ・電話交換機のクラウド化により、自動応答・通話録音など電話業務の効率化に資するクラウドサービスの利用環境が拡大することから、その有効活用策を検討した。 ・今後 5 年のロードマップとともに、特に本年度 11 月補正予算に関係する要素については是非を問いたい。	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	電話環境の統合クラウド化に伴う、スマホや拡張機能を活用した業務改革の進め方の提案と、クラウド導入時に必要な環境整備の実施	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	①全庁最適・統合クラウド化 ・「電話交換機を有する本庁舎以外の施設」はコスト削減効果を見込めるため原則、統合クラウド化。協働センターなど「電話交換機を設置していない施設」は統合クラウド化を見送り、追って個別判断。 ②スマートフォンや拡張機能の導入による業務効率化 ・クラウド化に合わせて庁内限定的にスマホや拡張機能の導入・効果検証を実施。 ・スマホを試験導入し、導入ガイドラインを策定。 ・通話録音機能は、クラウド化に合わせて利用できる環境を整備。 ・IVR（自動応答・自動振分）機能は、プロポ提案や市場調査により製品選択のうえ 2028 年度に試験導入を行い、導入ガイドラインを策定。 ③電話台数の適正化 ・クラウド化時は 4 月の台数調査結果を踏まえて整理。クラウド化後に実施する通話ログ分析や拡張機能の試験導入等により段階的に削減。	
6 結果	☒ 提案どおり進める ☐ サマレービューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	■ 具体的内容 クラウド導入時のスマホや拡張機能の整備範囲については、効果や必要性を精査すること。
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	総務部 (人事課、政策法務課 経営推進担当)
2 協議事項 (案件名)	執行機関及び附属機関委員報酬の見直しについて
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	・執行機関・附属機関ともに、行財政改革推進審議会の答申を受け、平成 22 年度に報酬額の改定を行った。 ・執行機関の委員報酬は、平成 19 年度から平成 21 年度までの一般職の累積改定率を参考に 5 %引き下げるとともに、一部を除いて、活動実績に基づき月額から日額への見直しを行った。 ・附属機関の委員報酬は、行革審から答申のあった報酬額 (3,000 円/日) を参考に 5,000 円/日 (改定前 8,800 円/日) となるよう見直しを行った。 ・平成 22 年度の改定以降、報酬額は 16 年間据え置きとなっている。
4 検討経過・ 課題	・執行機関・附属機関ともに、近年の人件費上昇を踏まえた検討が必要である。 ・附属機関においては、業務内容が同じであるが、市内委員 (5,000 円/日) と市外委員 (8,800 円/日) の報酬額が異なる運用としている。また、市内委員は、静岡県及び静岡市 (11,500 円/日) の半額以下の水準となっている。
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	【執行機関・附属機関】 ・令和 9 年 4 月に、日額を基本とする中で報酬単価の見直しを実施する。 ・報酬額は、社会経済情勢の変化を踏まえて、前回改定時 (H22.4) から令和 8 年度までの一般職の累積改定率や他政令市の状況を踏まえて改定する。 (参考) 平成 22 年度から令和 7 年度までの一般職の累積改定率は、約 9.8% (令和 8 年度の改定率は未定) ・報酬額の水準の確認時期は、現在決まったものは無いが、今後はおおむね 5 年を目途に、一般職や特別職の改定状況等を踏まえて検討を行うこととする。 【執行機関】 ・報酬額の改定に際しては、平成 22 年度改定と同様に、特別職報酬等審議会による第三者意見を踏まえて報酬額を決定する。 【附属機関】 ・「同一労働同一賃金」の考え方を踏まえ、市内委員と市外委員の報酬額を統一した上で設定するとともに、執行機関の報酬改定の状況を考慮し報酬額を決定する。

副市長レビュー（春）調書

	(財政影響額) 令和8年度の改定率が未定であることから、平成22年度から令和7年度までの一般職の累積改定率(約9.8%)を基に報酬額を仮試算した場合 (千円) <table border="1" data-bbox="491 443 1331 678"> <thead> <tr> <th></th><th>令和8年度 予算額</th><th>仮試算額</th><th>差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>執行機関</td><td>48,153</td><td>52,817</td><td>4,664</td></tr> <tr> <td>附属機関</td><td>157,365</td><td>173,433</td><td>16,068</td></tr> <tr> <td>計</td><td>205,518</td><td>226,250</td><td>20,732</td></tr> </tbody> </table> (スケジュール) 令和8年10月～11月 人事委員会勧告を踏まえた報酬額(案)の設定 令和8年11月～12月 執行機関について、特別職報酬等審議会による意見聴取及び意見を踏まえた決定 令和9年3月 条例改正(執行機関・附属機関) 令和9年4月 施行			令和8年度 予算額	仮試算額	差	執行機関	48,153	52,817	4,664	附属機関	157,365	173,433	16,068	計	205,518	226,250	20,732
	令和8年度 予算額	仮試算額	差															
執行機関	48,153	52,817	4,664															
附属機関	157,365	173,433	16,068															
計	205,518	226,250	20,732															
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	・報酬の改定額 ・特別職報酬等審議会による意見聴取 ・今後の報酬額の水準の確認時期																	
6 結果	☐ 提案どおり進める ☒ サマーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容																
7 その他																		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	市民部 (市民生活課)	
2 協議事項 (案件名)	市営墓園・墓地の運営・整備について	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	・市営墓園・墓地の整備や運営の見直しは、2012 年度の船明墓地開設以降行っていない。 ・墓ニーズを把握するため 2025 年度に市民、利用者アンケートを実施。その結果を踏まえ 1 月から有識者会議を開催し、市営墓園・墓地の方向性が示された。 ・大正～昭和期に整備した中沢墓園、三方原墓園は施設・設備の老朽化が進行している。	
4 検討経過・課題	有識者会議において、以下の課題及び対応を協議した。 ①現在の市営墓園・墓地は市民ニーズを受けきれていない。 ②今後、墓の整備は必要だが、市民ニーズを踏まえると船明墓地の未整備区域全域の整備は必要としない。 ③持続可能な墓地経営に向けて計画的に運営を見直す必要がある。	
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	有識者会議の結論を踏まえ、計画的に墓の整備、運営の見直しに取り組む。	
5-2 上記の方向 性決定に向 け議論する 事項 (妥当性、必要 性、有効性など)	①市民ニーズに即した墓の供給を行うため、三方原墓園、船明墓地に合葬墓や新しい形態の一般墓を整備。 ②船明墓地の未整備区域についてはサウンディング型市場調査を実施。 ③管理料の全利用者への賦課や墓利用の有限化（更新可能）などの墓地運営の見直しを進める。	
6 結果	☒ 提案どおり進める ☐ サマーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	市民部 (市民生活課)	
2 協議事項 (案件名)	斎場使用料（市民火葬料）の見直しについて	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	・ 2013 年に市民外火葬料を改正して以降、火葬料の見直しは行っていない。 ・ 斎場再編・整備方針（2016.2 策定）に基づく浜松斎場の改築、雄踏斎場の増設工事中。2027 年 6 月（雄踏）、7 月（浜松）供用開始。	
4 検討経過・ 課題	・ 火葬場の運営コストは年間 4.8 億円（2025 決算）で上昇傾向。 ・ 政令市は、市民火葬料の有料化が進み、無料は、本市のほか新潟市のみ。	
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	火葬コストの増加や政令市等の有料化の流れを踏まえ、本市も市民サービスとしての持続性を図るため市民火葬料の有料化を図る	
5-2 上記の方向 性決定に向 け議論する 事項 (妥当性、必要 性、有効性など)	他都市の火葬料金等の状況を踏まえ、新斎場供用開始に合わせた市民火葬料の有料化の是非。	
6 結果	☐ 提案どおり進める ☒ サマーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	市民部文化振興担当 (博物館)	
2 協議事項 (案件名)	博物館リニューアル事業について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	・ 1979 年の開館から 46 年が経過し、施設の老朽化が進むとともに、ユニバーサルデザインの実装や重要文化財の適切な収蔵・展示環境の整備が課題である。 ・ 資料の増加により収蔵庫が飽和状態にあり、現在の収蔵率は 160%以上に達している。 ・ 2023 年博物館法の改正により、地域の多様な主体と連携し、文化観光や地域活性化に寄与することが努力義務化されたが、現状の施設では事業展開に必要な設備・スペースの充実が必要である。 ・ 市域に豊かな歴史文化資源（銅鐸、古墳、城跡、秋葉信仰、民俗芸能等）が存在する一方、それらの魅力を集約・発信する機能の強化が求められている。	
4 検討経過・課題	・ 2019 年のサマーレビューにおいて、蜷塚・伊場遺跡公園及び博物館の再整備について、「提案どおり進める」とこととされた。 ※提案内容：蜷塚・伊場遺跡公園の再整備、蜷塚公園内にある博物館の常設展示を含めた大規模改修、並びに運営体制の強化・充実 ・ 2023 年度に博物館リニューアル基本構想を策定し、現在は類似施設の調査、展示手法の検討を行っている。 ・ 博物館リニューアル事業と連携することで相乗効果が見込める蜷塚遺跡再整備事業は、2027 度末をもって第 1 期工事が完了する予定	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	リニューアルオープンに向けた基本計画策定から運営事業者の選定、設計・施工までのスケジュール	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	施設の老朽化、資料管理、収蔵スペースの不足、博物館法改正への対応など、課題解消に向けたスケジュールの妥当性	
6 結果	☐ 提案どおり進める ☐ サマーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☒ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容 基本計画策定を開始するまでの期間で展示手法・整備手法・運営体制の考え方、博物館分館・各地の収蔵施設を踏まえた博物館本館のあり方をまとめること
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 (交通政策課)	
2 協議事項 (案件名)	公共交通の再構築事業について	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	・利用者減少、運行経費増加により、公共交通を取り巻く環境が悪化 ・リ・デザイン協議会で利便性向上のための取組を検討 ・地域公共交通利便増進実施計画の策定に着手 ・庁内プロジェクトチームで各課所管事業との連携による移動手段の確保を検討	
4 検討経過・ 課題	○ 地域公共交通利便増進実施計画の策定、並びに現行の総合交通計画及び地域公共交通網形成計画の改定の方角性、スケジュールの検討 ○ 幹線バス路線への接続運行の検証（遠鉄バス大久保線） ○ 庁内プロジェクトチームでの検討（各課所管の移動支援施策等の現状、課題を整理） ○ 地区内交通等基礎調査（地域バス利用者アンケート含む）結果の評価・分析	
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	○ 地域バス等を含む地区内交通の見直し	
5-2 上記の方向 性決定に向 け議論する 事項 (妥当性、必要 性、有効性など)	○ 地域バス再編の方角性 利用状況（ニーズ・利用者数・利便性）と財政負担のバランスを考慮した上で、地域ごとに、以下の視点で「持続可能な移動手段」を検討する。 ・運行形態の見直し ・教育、福祉、医療に係る移動支援との重複解消 ・他の移動手段への移行 ・交通空白地有償運送への支援の見直し	
6 結果	☐ 提案どおり進める ☐ サマーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☒ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	都市整備部花みどり担当 (動物園)	
2 協議事項 (案件名)	浜松市動物園の魅力向上に向けた、中期的な再整備計画について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	・ 2016 年度に策定した再生基本計画に基づき、2020 年度にいのちのふれあいゾーンを整備 ・ その後、コロナ禍、ゾウ死亡（2022 年）、動物福祉の対応強化の必要性など状況の変化 ・ 浜松いわた信用金庫、花みどり振興財団、動物園協会及び本市による公民連携協定（2025 年 6 月）に基づき、協議会を組織し、再生基本計画策定後の状況変化を踏まえた魅力向上ビジョンの協議を開始 ・ 民間による舘山寺エリア活性化プロジェクトが発足（2026 年 2 月）。本園も参加し、地域振興の役割の一翼を担う。 ・ 2025 年度副市長レビュー（秋）において、市としての今後の取り組み方針を確認（魅力向上ビジョン及び再整備計画の作成、舘山寺エリア再開発完成（2029 年春）までに一定の成果）	
4 検討経過・課題	・ 8 月 24 日（月）開催予定の第 3 回協議会において、魅力向上ビジョンの策定に向けた意見聴取を実施予定 ・ 魅力向上ビジョンの策定と並行した再整備計画の検討にあたり、維持管理上必須の整備（①来園者、飼育従事者の安全安心確保のための取組、②動物福祉上特に問題がある獣舎の改修、③基盤インフラの補修）に加え、動物園の魅力向上、地域振興を図るための取組（④民間事業活動に連動した整備、⑤空き獣舎エリアの活用）についても検討 ・ 来園者ニーズ把握のための基礎データの不足が課題	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	・ 魅力向上ビジョンに基づく再整備計画（維持管理上必須の整備、魅力向上に資する取組）の策定 ・ 魅力向上に資する取組のための来園者属性・人流分析調査の実施	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	・ 再整備計画（維持管理上必須の整備、魅力向上に資する取組）の方向性	
6 結果	☐ 提案どおり進める ☐ サマーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☒ その他	具体的内容
		個別に調整を図り進める。
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	消防局 (警防課 救急管理担当)
2 協議事項 (案件名)	救急隊の整備について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	【現状】 ・救急件数は増加傾向にあり、2016 年の救急件数 34,840 件から 2025 年には 43,977 件へと約 26%増加している。 ・2018 年に芳川救急隊を整備した。 ・2024 年に本部日勤救急隊を下池川町に整備したことで、周辺 8 救急隊の現場到着までの平均所要時間が約 1 分短縮した。 ・年間の出動件数が 3,000 件を超える救急隊が 4 隊ある。救急隊は 1 当直中に訓練や研修などにも従事する必要があるが、年間出動件数が 3,000 件を超えると時間を確保できない。 ・2024 年に行った浜松医科大学との共同研究（以下「共同研究」という。）にて気象、高齢者の人口動態などに基づく救急需要予測を実施したところ 2033 年に 6 万件を超える予測結果となった。 ・需要予測の結果を踏まえ、2025 年の共同研究で地域別救急需要予測を行う際に 1 隊当たりの救急件数 3,000 件未満及び出動から現場到着までに要する時間を 10 分未満という二つの指標を設定し、対応する新設救急隊の整備候補地選定を実施した。
4 検討経過・課題	【検討経過】 ・共同研究で指標を改善する効果が高いとされたのは、曳馬野出張所に日勤救急隊を整備するほか、中心市街地に 24 時間運用救急隊の整備であったため、車庫及び仮眠室のスペースが確保可能な南消防署、中消防署及び有玉出張所を対象とした。 【課題】 ・共同研究では、高齢者の人口動態や気候変動が、救急件数に影響を与えるとされたことから、救急隊整備の方向性（整備場所、運用形態）について、適宜見直しを行うなど柔軟な救急需要対策を検討していく必要がある。
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	・共同研究で需要（件数）と応答遅延（到着時間）の両方が相対的に高く「対応すべき優先度が高い」とされた地域を広く管轄するのは曳馬野出張所であることから、2028 年 4 月に曳馬野出張所に日勤救急隊を整備し運用を開始する。
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	・2028 年 4 月に曳馬野日勤救急隊を整備するにあたり以下の対応を行う。 ①2027 年度に高規格救急自動車と資器材を配備する。 ②2027 年 4 月に必要な人員を確保する。

6 結果	☒ 提案どおり進める ☐ サマーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容
		・ 2028 年 4 月に、曳馬野出張所へ日勤救急隊を整備する。 ・ 必要な人員の確保方法については、今後の調整とする。
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	上下水道部 (上下水道総務課)
2 協議事項 (案件名)	専門的知見の活用について
3 背景・現状 (現状把握で できる統計数 値など)	【背景】 ・ 公営企業は、地方公営企業法に基づき経済性の発揮が法的に要請されており、独立採算を基本とした経営が求められている。 ・ 地方公共団体においては、人事異動が行われるため、膨大なインフラ資産を背景とした上下水道事業の経営に必要な知識と経験が十分に蓄積されない構造にある。 【現状】 ・ 本格的な人口減少局面への移行に伴い、水需要の低下により収入が減少する一方、耐震化や老朽管更新など維持管理にかかる事業量は増加し続けている。 ・ 市場金利の上昇や国際情勢の不安定化による資材不足、物価高騰の中で、人口減少下での膨大なインフラの維持更新という局面に対し、限られた人員で事業を継続する必要がある。 ・ 職員の知見だけでは、今後の経営リスクの把握や悲観的なシナリオに対する準備、経営基盤強化に向けた取組みの提案・実装に限界がある。 【包括外部監査】 ・ 令和7年度包括外部監査のテーマに「下水道事業に関する事務の執行について」が選定され、「内部人材の育成に引き続き取り組むとともに、必要に応じて、財務・経営分野における外部の専門的知見の導入を検討するなど、高度な経営判断を支える体制の整備と強化を進めていくことが望まれる」との意見を受けた。
4 検討経過・ 課題	【検討経過】 ・ 令和7年度については、職員の経営に関する下地の積み上げを実施。 ①総務省「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用した職員の経営に関する基礎知識の習得に努めた。 ②民間企業の経営知見を学ぶため、同業（管路インフラ）部門を有する企業との意見交換を実施。 【課題】 ・ 適切な専門的知見を有する外部人材の選定 ・ 効果検証も含めた事業実施期間の検討

5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	一段と厳しさを増す経営環境において、強靱な経営基盤の構築を目的として、以下の内容に対して経営方針決定過程の一翼を担う存在として外部人材による知見を活用する。 ①基盤強化に向けた経営指標の提示、目指すべき経営の方向性の提言と、経営管理の仕組みに係る実装支援（個別・具体的な提言及び伴走支援）。 ②継続的な事業運営を実現するため、徹底的な現状分析に基づく財務戦略の立案、料金及び使用料水準の分析・評価、経営分析・評価体制の構築、経営判断に必要なデータの可視化、職員に対する研修実施など。 ③財政収支見通しを踏まえた経営状況の分析に基づく、料金及び使用料改定の必要性の有無に関する提言。	
5-2 上記の方向 性決定に向 け議論する 事項 (妥当性、必要 性、有効性な ど)	・持続可能で強靱な経営基盤の構築に向け必要となる経営指標の提示や経営の方向性の提言などについて外部知見を活用することの是非について。 ・経営体制に責任をもって関与する人材の確保方法及びその活用の仕組みにかかる今後の調整について。 ・経営に資する効果を確認するために3年間の活用期間とし、令和9年度の初めからの実施とすることの是非について。	
6 結果	☐ 提案どおり進める ☒ サマリーレビューで審議 ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容
7 その他		